

平成30年2月28日
港湾局海洋・環境課

第3回リサイクルポート施策の高度化研究会の開催 ～港湾における産業副産物の有効利用促進について検討します～

製鉄所や発電所等の事業活動に伴い発生する産業副産物を安定的に活用するためには、港湾事業等における更なる産業副産物の活用促進が必要です。また、近年、ブルーカーボン生態系(藻場等)におけるCO₂吸収源対策といった、港湾における新たな分野での産業副産物の活用が注目されています。こうした状況を踏まえ、産業副産物の活用に関するリサイクルポートの新たな取組みを推進するため、平成30年3月6日(火)に「第3回リサイクルポート施策の高度化研究会」を開催します。

国土交通省港湾局においては、循環型社会の実現を図るため、静脈物流の拠点となる港湾を「リサイクルポート」として指定しています。(現在、全国で22港を指定)

リサイクルポート施策としてハード・ソフト両面の取組みを進めてきた結果、平成14年度の施策開始当初より、リサイクルポートにおける循環資源の取扱量やリサイクル関連企業の立地数が順調に増加してきました。

一方、近年においては、災害時に発生する災害廃棄物(木くず等)の広域処理、鉄スクラップ仕向国の状況変化に対応した循環資源輸出、鉄鋼スラグ等の産業副産物の更なる有効活用等について、社会情勢やニーズに変化が生じており、循環型社会の構築を更に推進するためには、我が国の港湾において、このような変化に適切に対応する必要性が生じています。

このような背景のもと、リサイクルポートにおける新たな取組みについて推進することを目的として、下記の通り「第3回リサイクルポート施策の高度化研究会」を開催いたします。

なお、本研究会は今回が最終回となり、研究会のとりまとめについては後日公表予定です。

記

日 時:平成30年3月6日(火) 17:30 ~ 19:30

場 所:フラクシア丸の内オアゾ Hall B

(〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-6-5 丸の内北口ビルディング 16階)

議事内容:1. 循環資源を取り巻く新たなニーズについて(産業副産物)

2. リサイクルポート施策の高度化に向けた今度の取組

- ・第3回研究会については、報道関係者に限り、冒頭のみ撮影が可能です。
- ・撮影をご希望される場合には、別添の申込用紙にご記入の上、3月5日(月)午前中までにFAXで下記の連絡先までお送りの上、当日は17:20までに会場にお集まりください。
(研究会事務局) 一般財団法人 みなと総合研究財団 本野・清水
TEL :03-5408-8294 FAX :03-5408-8741
- ・また、会議終了後19:30より、会場において事務局から記者ブリーフィングを行います。

【問い合わせ先】

港湾局海洋・環境課 吉崎、安部

TEL:03-5253-8111(内線:46682、46654)、03-5253-8685(直通)

FAX:03-5253-1653

リサイクルポート施策の高度化研究会

研究会メンバー

【委員】

勝見 武 京都大学大学院地球環境学堂 教授
小野田 弘士 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授
村上 進亮 東京大学大学院工学系研究科 准教授

【説明者（第3回研究会）】

リサイクルポート推進協議会 循環資源利用促進部会

【事務局】

国土交通省港湾局海洋・環境課
一般財団法人 みなと総合研究財団